

生産地域制限の公表 抜粋

○農林水産省告示第千七百三十一号

種苗法（平成十年法律第八十二号）第十八条第一項の規定に基づき品種登録をしたので、同条第二項及び第十一条の二第二項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和七年十一月十九日

農林水産大臣 鈴木 壱和

3 品種登録の番号及び年月日、登録品種の属する農林水産植物の種類、登録品種の名称、品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所、指定地域並びに生産する行為を制限する旨

品種登録の番号及び年月日	登録品種の属する農林水産植物の種類	登録品種の名称	品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所	指定地域	生産する行為を制限する旨
第31462号 令和7年11月19日	Prunus persica (L.) Batsch	よこせ	公益社団法人山梨県果樹園芸会 山梨県山梨市江曽原1204	山梨県	指定地域以外の地域において種苗を用いることにより得られる収穫物を生産する行為を制限する。

第31463号 令和7年11月19日	〃	おかやま 岡山PEH10号	岡山県 岡山県岡山市北区内山下 二丁目4番6号	岡山県	〃
第31465号 令和7年11月19日	<i>Pyrus pyrifolia</i> (Burm. f.) Nakai var. <i>culta</i> (Mak.) Nakai	しんみどり 新碧	新潟県 新潟県新潟市中央区新光 町4番地1	新潟県	〃